

- 地域内農業従事者の減少や労働力不足により、**担い手への農地集積推進**が不可欠。また、発生する耕作放棄地への解消が求められる中、平成30年度で国・県の**耕作放棄地解消事業が廃止**。
- そのため、関係機関と連携し、**農地中間管理事業**を活用した農地流動化、基盤整備事業等を活用した**耕作放棄地の集団的解消**に向けた活動を実施。
- 活動の結果、3市町で**160.6haの農地が農地中間管理機構に貸借**、**5地域で地域集積協議会設立**。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 農地中間管理事業による流動化推進

- 担い手への農地集積・集約化に向けて、農地の中間的受け皿である農地中間管理機構(農地バンク)の活用を推進。
活用面積:160.6ha
- 地域の話合いによる集落の将来方針検討を通じて人・農地プランの作成を支援。
人・農地プランの実質化:4地域



地域の話合い



地図による確認

2 担い手の育成支援

- 基盤整備や集落営農の取組、水田農業高収益化に向けた園芸品目導入の検討について、定期的に話合いを実施。
基盤整備による農地集積検討:2地域
- 将来の農地利用等に関する検討組織「地域集積協議会」の設立を支援。
地域集積協議会設立:5地域



基盤整備推進準備会



農地集積の検討図面

3 耕作放棄地の解消

- 農地利用アンケートを基に離農予定農地の位置を確認。

- (通年(毎月1回程度))
 - ・2地域において、**基盤整備の取組や園芸品目導入等の検討**について、定期的に地域リーダーとの話合いを実施(延べ24回)。
基盤整備事業の検討に向けた**農地現況地図化**や、事業要件達成に向けた**担い手への集積計画の検討**などを実施。

- (通年)
 - ・農地中間管理事業の推進や人・農地プランの実質化に向けて、市町や農業委員会等の関係機関との連携を図るため**推進チーム会**を実施(延べ13回)。
 - ・4地域において**実質化した人・農地プランを策定**。その他地域においても**営農座談会**等を通じて人・農地プラン実質化について周知。

- (9月~翌1月)
 - ・地域ぐるみで農地中間管理事業の活用を図るため説明会や書類作成会を開催し、**5地域において地域集積協議会**を設立。

普及指導員だからできたこと

- ・地域からの基盤整備要望に対して、**関係機関や地区のリーダーと連携して農地の現況地図化や担い手への集積計画検討**を支援。地域の担い手確保・育成を通じて、将来方針(人・農地プラン)の策定を支援した。

- ・市町や農業委員会等と連携して**農地中間管理事業の推進**を行い、地域集積協議会の設立を支援した。